2025 年 7 月 16 日

株主各位

愛知県名古屋市昭和区白金一丁目 11 番 10 号
竹田ｉＰホールディングス株式会社
代表取締役社長 COO 兼 CFO　細野　浩之

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 16 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類及び数	普通株式　36,300 株
２．処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
３．処分株式の給付金額	処分株式１株につき　金 998 円
４．給付金額の総額	金 36,227,400 円
５．現物出資財産の内容及び価額	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）2 名及び当社の執行役員（執行役員には、委任型執行役員を含む。ただし、取締役を兼務する者を除く。以下同じ。）2 名については、2025 年 7 月 16 日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 12,974,000 円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金 998 円）を出資の目的とする。 当社子会社の取締役のうち、竹田印刷株式会社の取締役 2 名及び執行役員 2 名については、2025 年 7 月 16 日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、株式会社光文堂の取締役 7 名については、2025 年 7 月 18 日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの取締役 1 名については 2025 年 7 月 22 日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、竹田東京プロセスサービス株式会社の取締役 2 名については、2025 年 7 月 17 日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、日栄印刷紙工株式会社の取締役 1 名については、2025 年 7 月 22 日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、株式会社光風企画の取締役 2 名については、2025 年 7 月 23 日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社子会社各社に対する金銭報酬債権合計金 23,253,400 円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金 998 円）を出資の目的とする。
６．処分先	当社の取締役　（※1）　2 名　10,800 株 当社の執行役員（※2）　2 名　2,200 株 当社子会社の取締役　15 名　22,100 株 当社子会社の執行役員（※2）　2 名　1,200 株 ※1. 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く ※2. 委任型執行役員を含む。ただし取締役を兼務する者を除く
７．払込期日	2025 年 8 月 8 日

以上